

# 会津若松市の中期財政見通し

(平成 22 年度)

会津若松市

# 目 次

	ページ
第1節 現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2節 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 中期財政見通しの位置づけ	
(2) 財政運営の方針	
第3節 中期財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	5

## 第1節 現状

本市は、合併後の新たなまちづくりのため、平成18年12月に第6次長期総合計画「新生会津 未来創造」を策定し、活力あるまちづくりに取り組んでいます。

長期総合計画に基づくまちづくりを推進していくためには、安定した行財政基盤の堅持が不可欠ですが、本市を取り巻く経済情勢は依然として厳しく、また国の政策動向による地方財政への影響も不透明な状況にあります。

### ○地域経済の状況

経済・雇用情勢について、国の月例経済報告（平成22年8月）では「景気は、着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と報告されたところであり、会津地域の雇用情勢についても平成22年6月の有効求人倍率が前月を0.06ポイント上回る0.39倍となり、持ち直しの兆しが見えてはいるものの、依然として厳しい状況にあります。

また、世界的な同時不況の影響による本市誘致企業における人員整理や企業買収、さらには中心市街地の大規模小売店舗の撤退など、地域経済の状況が大きく変動してきています。

### ○人口減少・少子高齢化の進行

今後、本市の人口は、自然減と社会減が重なって減少するとともに、少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が想定されます。このため、納税者そのものの減少に加え、納税者の構成が変化することによる市民税の減少が見込まれます。また、高齢化により医療費をはじめとする扶助費の増加が予想されます。

### ○国の政策動向による影響

国は平成22年6月22日に決定した「財政運営戦略」において、平成23年度から平成25年度の期間中、地方の一般財源の総額について平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとはしているものの、地方交付税などの地方財政措置や、国庫補助負担金の一括交付金化、子ども手当など、国の具体的な動向は現段階では不透明であり、予算編成によっては大きな影響を受けることも想定されることから、今後、さらに注視していく必要があります。

## ○総括

本市においては、歳入の根幹である市税が今後も減少傾向が続くものと見込まれ、これを補う地方交付税は現段階においては大きな伸びを確保できうる見込みもないなど、一般財源の縮小が懸念される一方で、扶助費の増加傾向は続くものと見込まれ、また、公債費は依然として高水準で推移するところであります。

こうした中であって、安定的な行財政運営を継続していくためには、歳入に見合った歳出構造の堅持がますます重要となっており、これまで継続してきた事業の見直しや新規事業の実施に対応した事業の廃止など「選択と集中」を徹底することが不可欠です。

また、地域主権のあり方や一括交付金の議論など、昨年の政権交代によって、これまでの国と地方の関係や地方財源の枠組み等、新たな動きも具体化しつつあるところであり、この動きを注視するとともに、県などの関係団体と連携し情報の収集に努めます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1 市税	15,807	15,839	17,315	16,710	16,919	14,883
2 地方譲与税	1,111	1,540	628	609	533	539
3 地方消費税交付金	1,381	1,378	1,358	1,263	1,308	1,223
4 地方特例交付金	429	333	100	190	178	206
5 地方交付税	9,207	9,457	8,700	9,212	9,519	10,414
6 使用料及び手数料	877	783	773	772	780	754
7 国県支出金	6,563	6,585	6,457	8,643	9,633	10,807
8 財産収入	104	62	161	121	74	74
9 繰入金	959	1,047	777	184	193	707
10 繰越金	1,243	641	1,039	1,311	2,299	925
11 諸収入	1,493	1,155	1,143	1,066	1,138	1,066
12 市債	3,631	4,318	3,320	3,867	4,056	4,651
13 その他	957	965	983	907	848	875
<b>歳入合計</b>	<b>43,762</b>	<b>44,103</b>	<b>42,754</b>	<b>44,855</b>	<b>47,478</b>	<b>47,124</b>
1 人件費	8,459	8,533	8,336	8,218	8,124	7,842
2 物件費	4,578	4,338	4,248	3,932	4,803	5,459
3 扶助費	6,994	7,128	7,321	7,414	7,653	10,051
4 補助費等	5,082	4,510	4,650	4,808	6,907	5,382
5 公債費	5,815	5,858	6,088	6,031	6,445	5,493
6 繰出金	5,475	5,381	5,576	5,947	6,201	5,001
7 積立金	882	274	22	199	665	942
8 投資的経費	4,104	5,587	3,880	4,805	4,409	5,666
9 その他	1,732	1,455	1,323	1,202	1,345	1,288
<b>歳出合計</b>	<b>43,121</b>	<b>43,064</b>	<b>41,444</b>	<b>42,556</b>	<b>46,552</b>	<b>47,124</b>
<b>収支</b>	<b>641</b>	<b>1,039</b>	<b>1,310</b>	<b>2,299</b>	<b>926</b>	<b>0</b>

※ 22年度は決算見込み額。

## 第2節 基本方針

### (1) 中期財政見通しの位置付け

財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営を行っていくため、本市の置かれている財政状況、当該年度以降3ヵ年の収支見通しを策定し、財政運営の方針として公表するものです。

### (2) 財政運営の方針

市政運営にあたっては、市民の皆様の安全で安心な暮らしを第一に考え、そのうえで必要な事務事業を見極めていくことが重要であり、そのためには、安定的な行財政基盤の確立が必要不可欠です。

特に、今後は一般財源が縮小していくことが見込まれることから、国の制度改正による地方の財源枠組みが不透明な中において、高まる市民ニーズと本市の置かれている社会情勢などを踏まえて、これまで以上に事務事業の「選択と集中」を徹底していく必要があります。

これらを踏まえ、以下の事項について重点的に取り組んでいきます。

#### ◎重点的に取り組む事項

##### ①市税の増収に向けた取組み

平成22年3月から分譲を開始した会津若松河東工業団地への企業誘致に取り組む、市税の増収及び工業団地の早期分譲に取り組めます。

また、ふるさと雇用再生特別基金・緊急雇用創出基金事業など、国・県の施策と連動した効果的な雇用の創出に取り組めます。

##### ②市債残高の着実な低減

新規市債発行額の元金償還額以下への抑制を基本としながら、「公債費負担適正化計画」に基づく取組みを推進し、市債残高の低減を図ります。

##### ③人件費の抑制

定員管理計画（平成18年2月）の実績を踏まえた抑制基調の定員管理を行い、人件費を抑制します。

##### ④扶助費の適正化

扶助費については、過去の平均伸び率である約2%程度となるよう健康増進施策や就労支援の充実を図ります。

#### ⑤特別会計の経営健全化

国民健康保険や下水道事業などの特別会計については、受益者負担と独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準外繰出が発生しないよう、経営の健全化に取り組めます。

### 第3節 中期財政見通し（平成23年度～平成25年度）

第2節の基本方針を踏まえた、平成23年度から平成25年度までの中期財政見通しをお示しします。

#### 【中期財政見通し】

（単位：百万円）

	23年度	24年度	25年度
1 市税	14,756	14,400	14,297
2 地方譲与税	539	539	539
3 地方消費税交付金	1,244	1,264	1,284
4 地方特例交付金	206	171	171
5 地方交付税	10,027	9,947	9,918
6 使用料及び手数料	763	763	763
7 国県支出金	10,176	9,502	9,845
8 財産収入	60	60	60
9 繰入金	580	73	61
10 繰越金	500	500	500
11 諸収入	1,054	1,050	1,047
12 市債	3,789	3,751	3,822
13 その他	876	959	956
<b>歳入合計</b>	<b>44,570</b>	<b>42,979</b>	<b>43,263</b>
1 人件費	8,298	7,575	7,640
2 物件費	5,251	4,552	4,567
3 扶助費	10,251	10,456	10,665
4 補助費等	5,501	5,391	5,408
5 公債費	5,679	5,501	5,487
6 繰出金	4,918	4,895	4,849
7 積立金	11	11	11
8 投資的経費	3,373	3,310	3,348
9 その他	1,288	1,288	1,288
<b>歳出合計</b>	<b>44,570</b>	<b>42,979</b>	<b>43,263</b>

※年度により基金繰入れによる財源調整を見込んでいるため、歳入歳出同額として推計する。

なお、繰越金は前年度の執行率等により毎年度5億円を見込む。

## 【推計方法】

### 1. 歳入

- 市税は、内閣府による名目成長率の考え方を基本に推計し、人口減少や、固定資産税にかかる減価償却・評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を平成22年度の算定結果を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加などを勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、年度により財政調整基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、元金償還額以下へ抑制することを基本に見込んでいます。
- その他の歳入は、平成22年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

### 2. 歳出

- 人件費は、毎年度の職員数の減のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、過去の平均伸び率で見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、債務負担行為による土地の買戻による増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成22年度決算見込みをベースとして見込んでいます。



**会津若松市 財務部 財政課**

住 所 〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46

T E L 0242-39-1203 (財政課直通)

メール [zaisei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:zaisei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)